

職員の労務管理に関する業務に係る委託契約書（案）

神戸市（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

<p>1 委託業務に係る委託料（部分払、前金払又は概算払により支払うものは、その旨、その金額及び支払う時期）</p>	<p>(1) 面談 金264,000円/月 （うち消費税及び地方消費税相当額24,000円）</p> <p>(2) 対外的活動 勤務年数10年以上の弁護士 金33,000円/時間 （うち消費税及び地方消費税相当額3,000円） 勤務年数 7年以上の弁護士 金27,500円/時間 （うち消費税及び地方消費税相当額2,500円） 勤務年数 7年未満の弁護士 金22,000円/時間 （うち消費税及び地方消費税相当額2,000円）</p> <p>(3) 電話・メール等による相談対応 単価は上記（2）に同じ。</p> <p>(4) 交通費、郵送費等諸費用 累計50,000円（税込）を上限に実績払いとする。</p>
<p>積算方法・算出根拠 ・単価契約での休日や年末年始等における割増単価・率 ・単価に端数がある場合の端数処理の方法 ・月額金額の場合、一月に満たない月の金額算出方法</p>	<p>・なし</p> <p>・端数が発生した場合は小数点以下を切り上げ</p> <p>・面談を開催した月は、満額を支払う</p>
<p>2 契約保証金（第3条関係）</p>	<p>なし</p>
<p>3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）</p>	<p>令和7年4月上旬～令和8年3月31日（月）（予定）</p>
<p>債務負担行為又は長期継続契約に該当する場合は、その旨</p>	<p>なし</p>
<p>4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を提供する場合の有償又は免除の別 有償の場合の金額（第18条第3項、第5項関係）</p>	<p>なし</p>
<p>委託料からの控除又は納入通知書による納付の別、及び控除（納付）時期</p>	<p>なし</p>
<p>5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項</p>	<p>第8条（成果物）</p>
<p>6 別紙委託契約約款に付加する条項</p>	<p>なし</p>
<p>7 担保期間（第13条）</p>	<p>なし</p>

この契約の締結を証するため、甲と乙は、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれで電子署名を行う。なお、本契約においては電子データである本電子契約書ファイルを原本として扱うものとし、同ファイルを印刷した文書はその控えとする。

年 月 日

神戸市中央区加納町6丁目5番1号
甲 神戸市
契約担当者 行財政局長 西 尾 秀 樹

乙

○ ○ ○ ○